

## 【 投資信託に係るリスクについて 】

投資信託のお取引に関してはクーリングオフ(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

### 投資信託に係る手数料等の費用として

販売手数料、信託財産留保額、信託報酬、監査費用等がかかります。

(各費用については、商品ごとに異なります。詳細は投資信託目論見書にてご確認ください。)

### 投資信託の主なリスク

価格変動リスク	投資対象となる有価証券等の値動きにより、基準価格が影響を受け、元本損失が生じる恐れがあります。
為替変動リスク	通貨および外貨資産への投資を行ないますので、為替変動リスクがあります。ファンドは、常に行なうものではありませんので、外国通貨に対する円高は基準価額下落要因に、外国通貨に対する円安は基準価額上昇要因になることがあります。また、外国有価証券はその国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて、価格が大幅に変動することがあります。
金利変動リスク	金利の変動により基準価額が変動します。一般的に、金利が上昇した場合には債券が下落し、基準価額の下落要因となります。
派生商品リスク	先物取引、オプション取引、各種スワップ取引などの派生商品(デリバティブ)取引を活用することにより、ファンドの純資産規模に比べ大きな取引を行う場合があるため基準価格が大きく変動するリスクが生じる可能性があります。
信用リスク	実質的に組み入れる有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等により、利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国の政治や経済、社会情勢などの変化により市場が混乱して、有価証券の価格が大きく変動する可能性があります。特に、新興国の経済は、先進国と比較して一般的に脆弱であると考えられています。また、政治不安、外交悪化、海外からの投資制限導入等の可能性もあります。
流動性リスク	有価証券を売却あるいは購入しようとする際に、買需要がなく売却不可能、あるいは売需要がなく購入不可能となるリスクのことをいいます。例えば、市場動向や有価証券などの流通量などの状況、あるいは、投資信託の解約金額の規模によっては、組入れ有価証券などを市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には投資信託の基準価額の下落要因となります。
不動産投資信託証券リスク (REIT)	不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、国内または国際的な景気、経済、社会情勢の変化などにより変動し、不動産投資信託証券が投資対象とする価格及び分配金はその影響を受けることになり、当ファンドの基準価額が下落して損失を被る要因となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は実物資産である建物などを投資対象にしているため、火災、自然災害等に伴う影響というリスクがあり、その結果当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る要因となる可能性があります。不動産投資信託証券が投資対象とする建物の用途規制等、不動産等に係る規制強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る要因となる可能性があります。

以外にもリスクはございます。お申込に際しては、投資信託目論見書などをよくお読みいただき、詳細な投資リスクをご確認ください。

## 販売会社の概要

商号等	エル・ピー・エル日本証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号
本店所在地	〒102-0075 東京都千代田区三番町2番地 KSビル2F
加入協会	日本証券業協会
資本金	53億5860万円(平成20年2月29日現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成11年4月
連絡先	03-5216-3261